

出勤者数削減の実施状況について

2021年7月27日
スタンレー電気株式会社

経済産業省より、出勤者数削減の実施状況の積極的な公表と取組促進の要請を受けて、実施状況についてお知らせいたします。
当社は出勤者数削減のため、製造現場など在宅勤務できない職場を除き、在宅勤務の積極的な活用を推進しています。

■ 緊急事態宣言が発出されている首都圏の在宅勤務率は44%です。（前週実績）

在宅勤務推進のための取組み内容

- ・在宅勤務規定、運用マニュアルの制定
- ・在宅勤務手当の新設、通勤手当支給方法の変更
- ・社内ネットワーク接続環境の整備・増強
- ・在宅勤務に必要な携帯電話・PCの配布
- ・在宅勤務時の労務管理・業務進捗管理を実施

在宅勤務の推進に加え、緊急事態宣言発出に伴い社員の移動を抑制するため、発出地域の事業所から発着する外出・出張の原則禁止、社内会議のWEB会議化、社員同士の会食禁止等により、感染予防に努めています。

また、産業医の指示の下、検温やマスク着用・手洗いや職場のディスタンス確保といった基本的な対策に加え、本人または家族が濃厚接触者・感染者になった際の対応をフローチャート化し、二次感染者を発生させない体制を継続しています。

以上